



### ハザードマップについて

和田 貴弘

**問** 複合型の日高市防災ハザードマップが発行された経緯と更新された内容は。

**答** これまで土砂災害と地震のハザードマップを備えていたが、埼玉県が令和2年5月に水害リスク情報等を公表したことや、本年5月に内閣府が水害時の避難情報等の警戒レベル発令基準等を変更したことから、最新の避難情報等の内容を加えた複合型として新たに作成した。

**問** 宮沢ため池が決壊した場合の対策は。

**答** ため池の管理者である飯能市では、水位や堤防の状況を監視するカメラを設置した。その映像は本市でも常に確認できる状況で、台風や大雨など雨量の増加が予測される場合は、決壊等の災害発生を防ぐ対応をするともに、適切なタイミング

で住民に避難等の指示ができるよう努める。

**問** ハザードマップを防災リテラシーの向上にどう活用するのか。

**答** 防災リテラシーとは、「防災に関する正しい知識を持ち、災害時に適正な行動をとる力」と言われている。自分の住んでいる地域には、どのような災害の危険性があるかを認識し、災害発生時の行動を身に付けることに活用いただきたい。

**問** 火災時の消防団招集をはじめとした音声の発報方法は。

**答** デジタル化において、人の声と同様の自然な発音に変換することができるとして、合成音声システムを取り入れて放送しているが、聞き取りにくいとの意見があることから可能な限りマイク入力による放送に努めている。なお、火災発生時の放送は、埼玉県消防局から合成音声により発報している。また、深夜における火災の鎮火放送については、緊急性と必要性等を考慮し、発報を控えている。



全戸配布されたハザードマップ

**問** 完全デジタル化に伴う効果は。

**答** 音声放送に加えて、スマートフォンや携帯電話等を通じて防災情報等が入りやすくなった。

**問** 火災時の消防団招集をはじめとした音声の発報方法は。

**答** デジタル化において、人の声と同様の自然な発音に変換することができるとして、合成音声システムを取り入れて放送しているが、聞き取りにくいとの意見があることから可能な限りマイク入力による放送に努めている。なお、火災発生時の放送は、埼玉県消防局から合成音声により発報している。また、深夜における火災の鎮火放送については、緊急性と必要性等を考慮し、発報を控えている。

**問** 遅れている区域区分の見直し(市街化区域への編入)の見直しは。



### (仮称)日高市旭ヶ丘松の台 土地区画整理事業について

加藤 大輔

**問** この見直し手続きの許可権者は埼玉県になり、市は地区計画等の手続きを同時に進める。

**答** 県によると、準備は進んでいるが感染症拡大等の影響で事務手続きが遅れがあるとのこと、市では早期に手続きを開始できるように県へ働きかけを行っている。

**問** 土地利用計画策定の進捗状況は。

**答** 全員協議会で示した土地利用計画案は、埼玉県公安委員会と協議し、交通計画等の了承を得て検討されたものである。計画案は、地権者のほか地元自治会へも説明を行っているっており、主に道路計画や信号機設置について理解を得ていることから、この案で計画が進んでいくものと考えている。

**問** 住民への情報提供は。

**答** 地元自治会、組合準備会と市担当者の三者で情報や意見の交換の場を持つている。地元自治会では、協議内容や計画案等を掲載した自治会報で情報提供を行っている。今後地元自治会と連携し、地域住民にも必要な情報提供を行うっていく。

**問** 立地可能な施設に係る基準は。

**答** 立地する企業は、組合員である各地権者が決めていくことになるが、換地計画が定まっていな

い現段階では未定である。市では、進出する企業の建築物の用途等について審査することになるので、学校周辺街区に立地できる企業を限定するなど教育環境にも配慮する。

なお、工事期間中や企業進出後の通学路についても安全対策等を講ずるよう働きかけを行う。

**問** 工事前の用地管理は。

**答** 地元自治会の要望を受け、見通しの悪い交差点の除草、通学路の除草や枝切り等を市及び地権者で対応した。地権者、市などでまとめた除草計画に沿っての除草作業も行っている。

**問** 今後地元自治会を通じて寄せられる地域住民の意見等については、組合準備会を通じて地権者に伝え、事故等が発生しないよう対応していく。

**答** 立地する企業は、組合員である各地権者が決めていくことになるが、換地計画が定まっていな

い現段階では未定である。市では、進出する企業の建築物の用途等について審査することになるので、学校周辺街区に立地できる企業を限定するなど教育環境にも配慮する。

なお、工事期間中や企業進出後の通学路についても安全対策等を講ずるよう働きかけを行う。

**問** 工事前の用地管理は。

**答** 地元自治会の要望を受け、見通しの悪い交差点の除草、通学路の除草や枝切り等を市及び地権者で対応した。地権者、市などでまとめた除草計画に沿っての除草作業も行っている。

**問** 今後地元自治会を通じて寄せられる地域住民の意見等については、組合準備会を通じて地権者に伝え、事故等が発生しないよう対応していく。

**答** 立地する企業は、組合員である各地権者が決めていくことになるが、換地計画が定まっていな

い現段階では未定である。市では、進出する企業の建築物の用途等について審査することになるので、学校周辺街区に立地できる企業を限定するなど教育環境にも配慮する。

なお、工事期間中や企業進出後の通学路についても安全対策等を講ずるよう働きかけを行う。

**問** 工事前の用地管理は。

**答** 地元自治会の要望を受け、見通しの悪い交差点の除草、通学路の除草や枝切り等を市及び地権者で対応した。地権者、市などでまとめた除草計画に沿っての除草作業も行っている。

**問** 今後地元自治会を通じて寄せられる地域住民の意見等については、組合準備会を通じて地権者に伝え、事故等が発生しないよう対応していく。

**答** 立地する企業は、組合員である各地権者が決めていくことになるが、換地計画が定まっていな



通学路に沿って除草された事業用地内